

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表（略）</p> <p>附 則（令和3年5月17日経企第427号） （実施期日）</p> <p>1 この附則は令和3年5月17日から実施します。 （その他）</p> <p>2 経企第197号（令和3年4月22日）の附則第2項を次のように改めます。</p> <p>2 この附則実施の日から当社が別に定める日までの間、本約款の規定にかかわらず、当社は第2種契約者からの事業者変更の手続きに必要な番号の発行に係る申出を承諾することができません。</p> <p>（注）当社は、第2項に規定する当社が別に定める日が確定した後、速やかに当社のインターネットホームページにおいて掲示することとします。</p>	<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表（略）</p>